

事業報告書

事業名	令和3年度精神保健福祉士リーダー研修助成事業
事業の実施状況	<p>1. 精神保健福祉士等のスーパービジョンを担うリーダー養成</p> <p>1) 認定スーパーバイザー養成研修・基礎編（第17回） [日程] 2021年8月7日（土）～9日（月） [方法] オンライン（Zoom ミーティング） [受講者数] 11人</p> <p>2) 認定スーパーバイザー更新研修 <第16回> [日程] 2021年10月24日（日） [方法] オンライン（Zoom ミーティング） [受講者数] 12人 <第17回> [日程] 2021年12月5日（日） [方法] オンライン（Zoom ミーティング） [受講者数] 15人</p> <p>3) 認定スーパーバイザー養成研修・実践編における研修（第17回） [日程] 2022年2月27日（日） [方法] オンライン（Zoom ミーティング） [受講者数] 11人</p> <p>4) グループスーパービジョンのための動画作成 今後各地で、スーパービジョンを展開していくために個別のスーパービジョンだけではなく、グループスーパービジョンの活用が必要不可欠であると考えた。そこで、個別のスーパービジョンより難易度が高いといわれるグループスーパービジョンは、個別のスーパービジョンを基礎として位置付けるものとし認定スーパーバイザーの方々を対象に、グループスーパービジョンについての理解を深めていただくための動画を作成した。第17回認定スーパーバイザー養成研修を受講されている方々は、研修が終了し認定が確定した方々から順次視聴ができるようにする。16回までの認定スーパーバイザーの方々には、期間を決めて視聴を頂いた。</p> <p>5) 研修の企画運営に係る委員会の開催 スーパービジョンの理解に向けた取り組みとして、対象者を全構成員と認定スーパーバイザーとした各テーマや講師選定等の検討、動画作成と配信による研修、スーパーバイザーの更なる養成のため、認定スーパーバイザー養成研修・基礎編に沿った講義の教材作成を行った。委員間の意見調整等を行うため、研修の企画運営に係る委員会を設置し、2回開催した。</p> <p>6) 査読委員会の開催 第17回実践編における中間レポートの査読は、委員会としては開催せずにメールを活用して実施した。</p> <p>7) 認定スーパーバイザー登録者数</p>

114人（2022年3月31日現在）

2. 成年後見活動に従事し、または制度利用支援を行うリーダーの養成

1) 「認定成年後見人養成研修（入門編）」の開催

〔日程〕 事前視聴：2021年8月20日（金）～9月7日（火）

オンライン研修：2021年9月20日（月・祝）

〔方法〕 オンライン（Zoomミーティング）

〔受講者数〕 40人（構成員36人・非構成員4人）

2) 「認定成年後見人養成研修（応用・実務編）」（2回）の開催

<第1回>

〔日程〕 事前視聴：2021年10月20日（水）～11月7日（日）

オンライン研修：2021年11月21日（日）

〔方法〕 オンライン（Zoomミーティング）

〔受講者数〕 14人

<第2回>

〔日程〕 事前視聴：2021年12月17日（金）～2022年1月6日（木）

オンライン研修：2022年1月23日（日）

〔方法〕 オンライン（Zoomミーティング）

〔受講者数〕 15人

3) 「クローバー登録者継続研修」の開催（2回）

<第17回>

〔日程〕 2021年10月10日（日）

〔方法〕 オンライン（Zoomミーティング）

〔受講者数〕 52人

<第18回>

〔日程〕 2022年1月15日（土）

〔方法〕 オンライン（Zoomミーティング）

〔受講者数〕 51人

4) クローバー登録者（認定成年後見人）学習課題（ネット学習）

〔実施期間〕 2022年1月25日（火）から2月15日（火）まで

〔受講者数〕 113人

〔課題〕 ①講義動画

「意思決定支援のガイドライン（60分）」「利益相反（60分）」

②学習問題（全10全問正解で合格）

〔成年後見人養成研修・動画講義聴講者数〕 15人

5) 研修の企画運営に係る委員会の開催

新しいシラバスを用いて、初めての養成研修であった。入門編1回、応用・実務編2回、継続研修2回と、いずれもオンライン研修で実施した。企画・運営にあたり、オンライン研修ならではの長短所があり、クローバー運営委員会を2回開催し、テーマ、構成、講師選定、進行方法等を検討した。

6) クローバー登録者数

229人（2022年3月31日現在）

<p>事業の成果</p>	<p>全国（都道府県）において、精神保健福祉士として精神障害のある者をはじめとしたメンタルヘルス課題を有する者に対して、適切な相談援助活動等が担えるリーダーを養成することを目的に、2021年度も新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を踏まえ、引き続きオンライン形式により次の2種類の研修事業を実施した。</p> <p>1. 若手・新人精神保健福祉士等のスーパービジョンを担うリーダーの養成</p> <p>1997年12月の精神保健福祉士法制定から20数年が経過し、若年、または実践経験の浅い精神保健福祉士に対して、全国各地で個別あるいはグループによるスーパービジョンの必要性は、年々高まっている。こうした現状を踏まえ、今後一層のグループスーパービジョンの活用を念頭に置き、認定スーパーバイザーを対象に提供する動画と資料の作成を行った。個別でのスーパービジョンより難易度が高いといわれる「グループスーパービジョン」について、今回「基本的考え方」を動画と資料として認定スーパーバイザーに提供できたことで、今後スーパービジョンの活用の幅が更に広がるといえる。また、グループスーパービジョンのスタンダードを確立するための一歩となりえたといえる。</p> <p>本研修によりスーパーバイザーを養成することで、スーパービジョンの活用促進となると同時に、認定スーパーバイザーへの更なる学びを提供することにより精神保健福祉士の専門的力量的の向上に繋がることが期待できる。また、本事業を関連する資質向上のための他の取り組みと連動させることにより、より明確な目的意識をもつリーダーを養成することができつつある。</p> <p>2. 成年後見活動に従事し、または制度利用支援を行うリーダーの養成</p> <p>コロナ禍の影響を受けながらも、養成研修を開催したことにより認定成年後見人登録者数が増加した。令和3年12月に第Ⅱ期成年後見制度利用促進基本計画が公表され、地域共生社会の実現へ向け、本人にとって利用しやすい成年後見制度の整備がさらに進められる。意思決定支援を重視し、既存の地域連携ネットワークに成年後見制度の適否や制度適応者への速やかな利用支援を組み合わせ、切れ目のない支援体制の構築が目指される。</p> <p>精神障害の特性と権利擁護の価値を理解したうえでの成年後見活動が求められ、リーダー養成は必須である。本研修を受講した精神保健福祉士が、意思決定支援を前提とした成年後見制度の利用促進の担い手・リーダーとして、研修で得た成果を地域に持ち帰り、実践につなげていけるような働きかけを行うことができた。</p>
--------------	---